



## 野村證券が松屋<8237>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部の松屋<8237>について、野村證券が5月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「・野村アセットマネジメント株式会社の株券等保有割合が1%以上の増加、野村證券株式会社およびノムラインターナショナルピーエルシー（NOMURA INTERNATIONAL PLC）の株券等保有割合が1%以上の減少・1%以上の重要な契約の締結または変更」によるもの。

報告書によると、野村證券の松屋株式保有比率は、8.01%と0.22%減少した。

報告義務発生日は、2020年4月30日。